

兵庫県公立大学法人兵庫県立大学と東京応化工業株式会社との 連携協力の推進に関する協定書

兵庫県公立大学法人兵庫県立大学（以下「甲」という。）と東京応化工業株式会社（以下、「乙」という。）とは、相互の包括的な連携推進により、お互いの経営ビジョンの実現に向け、組織、分野を越えた多様な連携の推進、人材の育成・交流、学術研究の振興及び研究成果の事業化・社会活用の推進を図るため、ここに連携協力の推進に関する協定書（以下、「本協定」という。）を締結するものである。

- 第1条 甲及び乙は、目的達成を目指した取り組みとして、以下の協力を行うものとする。
- （1）共同研究講座の設置等による共同学術研究の実施並びに研究者及びマネージャーの育成・交流
 - （2）事業化に向けた知財戦略の策定のため、また、スタートアップ／ベンチャー支援等のための人材の育成・交流
 - （3）組織、分野を越えた多様な連携の推進による研究成果の事業化、社会活用推進及びそれに向けた新たな規制や法制度等の研究、実証事業等の実施
 - （4）その他、本協定の目的を達成するために必要な事項
- 第2条 前条に定める共同研究、人材の育成・交流等の具体的な事項は、その都度甲及び乙の間で意見の交換を行い調整し、各項目の具体的なアクションが明確になった段階で、個別に必要な契約を締結し実行するものとする。
- 第3条 甲及び乙は、本協定の存在につき第三者に開示できるものとする。
- 第4条 本協定は、本協定締結の日から令和12年12月31日まで効力を有するものとする。なお、甲乙別途協議のうえ書面で合意することにより当該有効期間を延長又は短縮できるものとする。
- 第5条 本協定に定める事項に疑義が生じた場合、もしくは改定の必要がある場合は、甲及び乙が協議のうえ、処理するものとする。

本協定は2通作成し、甲乙署名押印のうえ、それぞれ1通保有するものとする。

令和 年 月 日
甲：兵庫県公立大学法人兵庫県立大学
学長

令和 年 月 日
乙：東京応化工業株式会社
代表取締役 社長

高 坂 誠

種 市 順 昭